高事第２１６９号

令和４年11月８日

高齢者施設等管理者　様

大阪府知事　吉村　洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、直近一週間の人口10万人あたりの新規陽性者数が増加傾向になるとともに、病床使用率も11月６日に20％を超過したことから、府内の感染状況を示す基準である「大阪モデル」が「警戒」（黄信号点灯）の目安に到達しました。

今秋冬は、第七波を上回る新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大と、季節性インフルエンザの同時流行が想定されることから、今の段階から、第八波に向け、事前の備えや対策が必要です。

このような状況を踏まえ、11月８日、第83回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、11月９日から当面の間の府民等への要請を決定いたしました。この中で、下記のとおり、高齢者施設への要請事項が含まれておりますのでお知らせします。

貴施設におかれましては、これまでも、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにご協力いただいているところですが、本会議で決定した要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴施設内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

■高齢者施設への要請

〇早期のワクチン接種に協力すること

〇施設における基本的な感染防止対策を強化・徹底すること

〇面会時を含め、施設での感染防止対策を徹底すること(オンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法も検討すること）

〇入居系・居住系施設の従事者等への頻回検査（３日に１回）を実施すること

〇施設で陽性者や疑似症患者が発生した場合には、施設管理者は配置医師や連携医療機関、往診医療機関等と連携し速やかな治療に協力すること

別添資料１　府民等への要請

（ご参考）

　　対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/83kaigi.html>

問い合わせ先

本通知について

　高齢介護室介護事業者課　施設指導グループ

代表06-6941-0351（内線4495、4479）

上記要請について

災害対策課　健康危機事象対策チーム

代表06-6941-0351（内線4947、4955）